

社会教育における放送利用

古  
野  
有  
隣

## 社会教育における放送利用

古 野 有 隣

はじめに

社会教育界での最近の目立った動きの一つとして放送利用の問題がある。雑誌「社会教育」の昭和四十九年十二月号（特集・放送利用学習）に昭和四十九年度、くらしに生かす放送利用全国研究会でのパネル討議「これからの社会教育と放送利用」の記録が掲載されている。その冒頭に、当日の司会をつとめられた副田義也氏はつぎのように述べている。「……全国各地の放送利用の研修会に出席して、膚で感じますのは、放送利用による社会教育が、ようやく定着してきたといふことでもあります。四、五年前には、「大変珍しい試みである」「自分の所でもやってみよう」

そういう声がほとんど一般的でありました。ところが、今年あたりになると「自分の地域ではすでに実施している。さらに工夫をしてみよう」という声が一般的になっております。大変珍しい試みから、日常的な一般的な試みへの変化、というものを私たちは続みとることができると思えます。……」また、続く発言者の伊藤昇氏も同様な趣旨の発言をしていることはそれを示しているものといえよう。筆者がかつて、同じ雑誌「社会教育」の昭和四十五年十二月号（特集・放送をどう活かす）において「……放送にたいしてこういった積極的な姿勢・論調が明らかにされていらい五、十年たったいま、現実にはどれほどの進展がみられるであろうか。残念ながらほとんど状況に変わりはない、

といえそうである。……」と嘆いた様子とはだいぶん変ってきたことが認められる。

このように、実践としての放送利用はかなりの進展がみられるわけであるが、一面においてはその故に、大きな問題も生じてきている。それは社会教育において放送を利用することの基本的な意義・目的についての理解・認識が充分でない形で実践が先行もしくは自己目的化している傾向がなきにしもあらずであることであり、具体的に放送をとられるプロセスについての理論の弱さである、といえよう。

この小論はこのような観点に立って、以下の如き構成をとるが、一及び二は前者の問題点の検討、そして、三は後者の問題点の検討を意図するものである。

#### 一、社会教育と放送

##### ―位置づけの推移―

#### 二、放送利用の実態

#### 三、社会教育における放送利用

### 一 社会教育と放送

#### ―位置づけの推移―

社会教育と放送のつながりは、古くは愛宕山時代にまで

さかのぼることができようが、ここでは戦後に時期を限定しようと思う。それは社会教育そのものが戦前のそれと戦後とは本質的にその性格を異にしているところから、連続的にとらえることは不適当だからである。(もつとも、戦後の社会教育に戦前の残さもしくは復活の傾向がみとめられるといった問題はあるにしても、ここでの主題からみて、必須の問題ではないので触れないこととするわけである)。

戦後の社会教育の流れにおいて放送とのかかわりを大きく分けると、社会教育行政が関与せずに実践が行なわれていた時期と、社会教育行政がその推進に関与するようになってからの時期の二つに分けることができる。

#### イ 第一期

この時期はNHKによって社会教育活動としての放送利用が進められていた時期であり、昭和二十八年からの「青年学級の友へ」及び昭和三十四年から始まった「NHK婦人学級」がその中心であった。「青年学級の友へ」は青年学級相互のかけ橋の役目を果たすとともに、現実の課題にこたえながらどう青年が生きていくべきかという観点から前半は一般教養、後半は農村における諸問題という構成をとり、集団聴取後、話し合いに発展していくことをねらいとしていたものである。

一例として、昭和三十六年度のあらましを記しておこう。  
四月。"知っておきたい法律知識"結婚、相続など生活に必要な民法を実例に即して解説。"新しい農業"曲り角に來たといわれる農業の将来をさぐる。

五月。"やさしい経済知識"日常使われる経済用語を解説しながら経済現象をみる目を養う。"労働と休養"農業労働の実態をとらえ、労働の意義、余暇の利用などを考える。

六月。"新文章統本"手紙、実務文、日記、生活記録などの書き方。"共同化をめぐる"共同化の実例をとりあげ、分析し問題をさぐる。

七月。"青年期の心理"わかりやすく、おもしろい青年心理学。"近代史の農業"近代日本の歩みの中で農業の占めてきた位置をふりかえる。

八月。"世界の中の日本"世界の動きと、日本の位置、役割を考える。"日本農民、くらしの歴史"農民の生活と技術の歴史をみていく。

九月。"憲法のはなし"憲法のわかりやすい解説。"農業人口をめぐって"農業人口削減問題、二、三男問題など将来への見通しと対策を考える。

十月。"新聞をこう読む"新聞の歴史、使命、正しく読むための基礎知識の解説。"生きている因襲"農村の因習

をさぐり、新しい人間関係を考える。

十一月。"生活の中の医学"健康な生活のための最少限度の医学知識。"農産物の値段"生産者から消費者への販売ルートとの矛盾、豊作貧乏の現象などをとりあげ、農産物価格について考える。

十二月。"経済のしくみ"需要と供給、生産と消費の関係から日本経済の特質をさぐる。"農村の衣食住"農村生活の非能率を衣食住の面からみる。

一月。"文学と人生"文学の本質論から文学鑑賞の手ほどき。"外国の農業事情"社会主義国の農業、デンマークの酪農、アメリカの大農法などの紹介。

二月。"日本の産業"日本の産業のしくみ、特質、伸びていく方向、貿易などの問題の解説。"近郊農村の行方"多くの問題を持った近郊農村の展望。

三月。"地方自治の話"国と町や村との関係、町や村の運営のしくみなど。"各党の農業政策"各党の農業政策の紹介と分析。

このように、「青年学級の友へ」は社会教育行政によって開設されていた青年学級での学習内容の提供、学級活動の活発化（相互交流も含めて）への側面的な援助といった性格のものであった、といえよう。

これにたいして「NHK婦人学級」は

① 数人のグループで放送を利用して、みんなで学ぶこと  
によって、自分の考えを確かめ、深めること。

② 共通の話題や目的をもって話しあい、共同の意識を  
育てること。そしてそこから、自分たちの家庭の生活、  
地域の生活、国全体の生活をよりよくするために力を  
出しあうこと。

を目的としてかかげているが、自主的な力で、学習するグループであることに基本をおき、きまった型を設けてはいない。したがって、PTAで知り合ったお母さん同士で作ったグループ、放送の呼びかけで生まれたグループ、公的婦人学級の修了者のグループなどさまざまな形で成立している点は、前記「青年学級の友へ」の場合と大きく異なっている。

NHK婦人番組はラジオは昭和三十四年一月九日、テレビは同年四月八日から放送された。ラジオは月曜から土曜の午後一時五分～二時までの「婦人の時間」のうち金曜日「NHK婦人学級」として放送され、テレビは月曜から金曜の「テレビ婦人の時間」のうち、水曜日がこれに当てられる形で放送されていたものである。三カ月ごとにテーマがきめられているが、一例として、昭和三十七年度の場合をあげると次の如くである。

昭和三十七年四月～六月 私たちと政治

七月～九月 子供と一緒に考えよう。  
十月～十二月 私たちと老後

昭和三十八年一月～三月 これからの農村

この番組を利用して学習する自主グループがNHK婦人学級グループと称されていたが、このグループの育成のために、NHKからはグループ学習の資料として、また、他のグループの情報交換のために「NHK婦人学級だより」を月刊で発行して各グループに配付したり、グループづくりのてびき、婦人学級ノート（視聴記録用のもの）などの提供をしている。NHKからの強力な援助、指導を背景にこのNHK婦人学級グループに参加したメンバー数は二年余で七五、〇〇〇人、三年余で一五〇、〇〇〇人に及び、最盛時には三二〇、〇〇〇人にも達したといわれている。前記「NHK婦人学級だより」の昭和三十七年三月号に婦人学級グループについてのアンケートの結果が出ているので、それを通してこのグループのいくつかの側面を描いておくことにしよう。これは三十六年十一月号にアンケートを印刷し、それについてグループから寄せられた回答の結果の概略を報告したものであるが回答を寄せたグループの総数は記されていない。

#### A グループ員の構成

(1) グループの人数としては六～一〇人というのがも

っとも多くて四一%、次に多いのは二一五人(二〇%)以下、一一一五人(一八%)、一六二〇人(九%)、二一四九人(七%)などとなっており、概して多人数のグループは農村部に多いとされている。

(2) グループの年令的構成としては三〇代が三九%でもっとも多く、次に多い四〇代(三一%)と合わせると七〇%を占め、三〇代、四〇代の婦人が中心となっている。以下は五〇代(一三%)、二〇代(一〇%)などとなっている。

B グループの誕生は(成立の基盤)放送中心のグループというのがもっとも多い(四一%)。以下、婦人会のグループ(一五%)、教育委員会の婦人学級から生れたグループ、趣味読書のグループ(ともに八%)、PTAのグループ(七%)その他(一六%)となっている。

D 集会の回数は一カ月に一回(四六%)、二回(二二%)、四回(一〇%)が多い方である。

E 集会の場所としては、約半数がグループ員の家を廻りもちで開き、その他の場所としては、決ったグループ員の家が約二〇%で他は少なくなっている。

F 助言者はとくにいないのが約半数でいつもいるというのは八%とたいへん少ない。

G グループの話しあい、放送と必要に応じその他の

問題も入れてというのがもっとも多く(四七%)、他は、放送を聞き問題は別に立てて(一六%)放送中心に(一三%)がおもな形となっている。

このアンケートの結果からもうかがえるように、ラジオ・テレビの婦人学級番組を視聴するという形を通しての学習活動は、NHKの指導と援助によって展開され、社会教育行政は、いわば、横目で眺めていたといつてよさそうである。

## ロ 第二期

昭和三十年代後半から四十年代にかけての都市化現象のいちぢるしい進展を起爆剤として、社会教育が大きな脱皮を迫られるという事態が生ずる一方、東京オリンピックなどを契機としてのテレビの普及という趨勢もからんでテレビを中心としての放送を、横目ではなくて、正面から見つめることの必要性が社会教育関係者のあいだから現われるようになってきた。その最初の現われは「わが国の社会教育―現状と課題」(昭和四十年)である。いわゆる社会教育白書として文部省から出されたこの報告では、「マス・メディアを積極的に活用した社会教育を強力に展開する必要がある」と述べ、とくに放送については、「各種のマス・メディアの中でも、もっとも広範に影響を及ぼしているものであって、これを活用して社会教育活動を展開するこ

とにより、社会教育の機会は一時的に、拡充されるのである。という積極的な見解が打ち出されている。しかしながら、一方においては前期に引き続いてNHK主導による「くらしに生かす放送利用」運動や「放送利用農業集団」の育成が一定程度の活潑な展開がみられながらも、社会教育の実践面でのとりくみは必ずしも充分な盛り上りは見られなかった。

社会教育行政が放送利用について積極的な姿勢を打ち出し、実践面にも影響を大きく及ぼすようになったのは、昭和四十六年四月の社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」及びそれをうけて同年七月に出された社会教育局長通達「社会教育における放送利用の促進について」である。この二種の文書を通じて、どのように放送利用の促進ということが強調されているかを見ておこう。

初めに社教審答申であるが、放送及び放送利用に関しての記述は次のように随所にあらわれている。

。今日の家庭生活にはラジオやテレビが大きくはいりこんでおり、家庭生活や青少年の意識に大きな影響を与えつつある。

#### (第一部、一、(2)、家庭生活の変化)

。技術革新が目ざましく進み、工業化がますます進んで

いくにつれ、新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどのマスコミの発達はまだことに著しく、情報化社会と称される現象が生じ、ひとびとが情報の洪水、流行の支配に圧倒されて個性と自我を裏先する傾向がみられ、さらに、価値観の混乱や対立が個人にも社会にも現われている。

#### (第一部、一、(5)、工業化・情報化)

。社会教育の対象は、少年から老人までを、そのレベルは日常的、基礎的なものからいつそう高度なものまでを、その方法は、ひとりて本を讀んだり、テレビの教育番組をみたりする個人学習から、友人と討論したり、グループでスポーツを楽しむというような集会・集団学習までを、また、内容は、知的な面から体育、文化活動までをそれぞれ含むものとして、広く理解する必要がある。

#### (第一部、二、生涯教育と社会教育)

。マスコミへの接触その他青年の日常生活のあらゆる場で多様に行なわれている自主的、個人的な学習の種類と総量は多い。

#### (第一部、三、(3)、青年)

。職業をもった成人は、主として、書物、新聞、ラジオ、テレビなどの接触や職場の同僚との交際によって、知識や情報を獲得するのが普通である。

#### (第一部、三、(4)、成人)

。婦人の学習として、婦人のひとりひとりが、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等によって得る学習の量とその影響も大きい。家庭婦人向けに大量に流されるこれらの情報を選択活用して学習をすすめることもまた重視すべきである。

#### (第一部、三、(4)、イ、婦人)

。社会教育においては、学習で使用される媒体が大きな役割を果たしている。学習の媒体としては、在来の印刷媒体がもっとも広く用いられているが、戦後、映画やスライドがさかんに導入され、その後もすぐれた機能をそなえた各種の視聴覚媒体（オーバーヘッド投影機、録音機、ラジオ、テレビ、VTR等）が利用されるようになった。

#### (第二部、二、社会教育の方法(1))

。個人学習に応じうる教育放送は、家庭や職場にたいして直接に音声や映像による学習媒体を提供する点に特色をもつ。

#### (第二部、二、(2)、イ、個人学習の促進)

。今後の社会教育においては、できるだけ広い層の参加を促すことが要請されるが、他面、より高度の内容を提供することも必要となってくる。この点に関して注目されるのは、視聴覚的な学習媒体のもつ教育機能である。これらの媒体の活用によって、学習への動機かけを有効に行なったり、学習内容を興味深く、しかも理解しやすい形で解説

したり、最新の情報や資料を提供したりすることが可能であり、さらに講義や講演等そのものを空間的に拡大して多数の人に提供することもできる。

#### (第二部、二、(2)、オ、学習媒体の活用)

要するに、社教審答申は社会教育が大きく揺れ動いていく中であって、大きく転換を迫られているという認識に立って、今後のありかたを考へる場合、放送利用は一つの有力な方法、手段として位置づけるべきである、としているともいえよう。

つぎに、この社教審答申をうけてその具体化を目指して出された社会教育局長通知「社会教育における放送利用の促進について」であるが、そのあらまは以下の如くである。

一、教育行政機関、学習者、放送事業者の有機的連携を密にすること。

ア これまで社会教育の領域では参加者の範囲に限界があったが、放送を利用することにより従来の社会教育にみられなかった学習活動が可能になる。

イ 放送を教育に利用する社会教育の方法がじゅうぶん開発されていないことや学習者の生活時間に即して適切な番組が放送されていない場合があり、わが国のテレビ、ラジオはその普及度の高さにもかかわらず貴重な学



習情報源としてはじゅうぶんに活用されていない。

二、社会教育放送番組の制作に協力し、学習情報を豊かにするとともに、これを活用する方途を研究開発すること。

ア ひとびとの多様化する学習要求に対処して教育委員会自身が直接施策を講ずることは困難である。放送番組は放送の普及度からみて最も一般的な学習情報となることができるが、同時に現実の社会教育の学習活動において求められているものにこたえることが要望される。

イ 放送事業者としては、各種の調査等を通じて、視聴者の意向の把握につとめ、最近では特定層に向けた番組がかなり制作されるようになった。

ウ にもかかわらず、社会教育行政の担当者の中には従来の方式を維持することにもつばらで、放送を学習に利用しようという意識に乏しいひとびとも少なくない。

三、放送利用の学習を進めるにあたっては、社会教育の学習の実態を考え、その改善を図るよう配慮すること。

ア 従来、社会教育における放送利用は放送利用運動の形をとって行なわれるものが多く、放送にたいするひとびとの認識を高める意味においては大きな効果をおさめたが、必ずしもひとびとの学習の実態に密着せず、継続性に乏しいきらいがあった。

イ 他方、テレビ、ラジオの普及とあいまって、放送

利用の学習は、集団視聴に限らず、家庭視聴、個人視聴等に広まり、また、ビデオテープレコーダー等の教育機器の出現によってさまざまな形態の利用が可能になってきたが、それらの利用法に関する研究はまだ必ずしもじゅうぶんではない。

社会教育と放送のかかわりの推移をみてきたわけであるが、社会教育において放送の占める役割についての認識がしだいに広まりつつあるといつてまちがいないであろう。しかしそれは、どちらかというところ、行政も含めて社会教育内部の力によって作りあげられてきたというよりは、NHKの力に負うところが大きかったといわざるをえない。NHK婦人学級グループづくり、くらしに生かす放送利用運動といった実践のみならず、「放送利用の原理と方法―社会教育における試論―」（昭和四十三年一月）「放送利用の原理と方法―社会教育における実践の手びき―」（昭和四十四年三月）、さらには「テレビと生涯教育」（昭和四十六年三月）などの図書の発刊を通じてである。NHK主導であったともいえる社会教育における放送利用にたいして、局長通知は社会教育行政がその本来の役割を果たす第一歩を示したのもいえるよう。社会教育行政がようやく放送利用に本腰をいれ始めたともいえるわけで、今後

大いに期待したいところである。

## 二 放送利用の実態

これまで記してきたような流れによって、社会教育における放送利用はかなり活発になってきたといつてよさそうである。NHKがまとめた「昭和四十八年度・社会教育放送利用実施状況」によれば、県や市町村など公的機関が社会教育の一環として継続的に放送利用を行なった実践数は全部で七八六カ所に及んでおり、四十七年度ではこれが三七〇カ所であったこともそれを示すものといえよう。

まずこの資料をもとに、社会教育における放送利用の実態のあらましをえがくことにしよう。放送利用実践の対象としては四五％がPTAであり、二番目に多い婦人が二四％となっている。PTAの場合も大部分が母親であることを考えると放送利用が主として女性によってなされているといつてよさそうである。その他の対象としては成人（一二％）、青少年（一〇％）、高令者（五％）、混合（四％）となっている。

PTAでの利用が多いことは利用した番組の面にもあらわれ、「おかあさんの勉強室」が第一位、「中学生日記」が第二位とベストテンの上位を占め、なかでも「おかあさんの勉強室」は約四〇％と圧倒的な利用のされかたとなっ

ている。これにはNHKが昭和四十八年度から、「おかあさんのテレビ教室運動」を始めたことがに大きく影響されているとみてよいだろう。

放送利用の形態としては二つの分け方がある。その一は前記の社会教育局長通達の中に書かれているもので、くつかえしになるが、次の五つの形態である。

- (一) 個人視聴という形での利用
- (二) 家庭視聴という形での利用
- (三) 学級・講座等集合形態の学習における利用
- (四) 通信教育形態をとる利用
- (五) 放送を通信手段とする利用

その二は、放送開発型、放送導入型（もしくは放送講座型）及び地域ぐるみ放送利用という分け方である。これはNHKが採っているものであるが、放送開発型というのはじめから番組のシリーズを継続して利用することを前提として、そのための学級や講座を新たに設けて学習計画を立て、それを遂行していくもので、放送導入型とは、婦人学級、家庭教育学級、成人講座、高令者学級など既存の学級や講座の学習計画に、あとから学習内容に関連の深い番組をえらんで随時利用するという方式である。この放送開発型もしくは放送講座型の場合は、家庭視聴による個人学習と週単位又は月単位に開催するスクーリングを併用する

ことが多いこともあって、昭和四十九年九月文部省から出された「社会教育における放送教育の事例」では、①個人視聴の形での利用、②家庭視聴の形での利用、③学級・講座等集合形態の学習における利用、④放送講座の形での利用、⑤放送を通信手段とする利用、という分け方をしている。この事例集に収められている事例数は①—④事例、②—②、③—⑤、④—⑬、⑤—①である。また、前記NHK流の分類では、放送導入型が五一%、放送開発型が四四%、地域ぐるみ放送利用は五%となっている。(この数字は四十八年度のものであり、四十七年度にくらべると、放送導入型及び地域ぐるみ利用の比率が減り、その分だけ放送開発型が増えている)。社教審答申の中で例示されている「ひろしま放送アカデミー」を原型としての放送講座的利用が伸長してきていることが放送利用の現状を眺めての特徴的傾向の一つといえよう。

- 特徴的傾向のその二としては、利用番組の拡大化がある。さきほどあげたNHK資料「昭和四十八年度・社会教育放送利用実施状況」ではもっとも多く利用された番組は「おかあさんの勉強室」であり、二位は「中学生日記」であったが、三位以下は次のようになっている。
- 三 明るい農村
  - 四 こんにちは奥さん

- 五 きょうの健康
- 六 北の家族
- 七 テレビ農業教室
- 八 きょうの料理
- 九 大学講座
- 十 若い広場

このうち「テレビ農業教室」「大学講座」「若い広場」は教育放送として放映されているものであるが、「こんにちは奥さん」「きょうの健康」などは総合番組であり、「北の家族」のようなドラマも数多く利用されている傾向がみとめられている。

又、これも前記の文部省資料「社会教育における放送利用の事例」でも同様にいえる。個人視聴の形での利用の場合は多くの番組がとりあげられているのは当然としても、放送講座の形での利用の場合においても、「婦人百科」「海外取材番組」「家庭園芸」「商店経営」「自動車整備」「勝海舟」などの多彩な番組が利用されていることを示している。「ひろしま放送アカデミー」及びそれにならった後続の実践例のほとんどが「大学講座」の番組を利用してのものであったことからくらべると、かなりの変化が起きているといつてよいであろう。こういった中で、とくに目立つ例として次のようなものがある。

。テレビ婦人セミナー（名古屋市）

これは民放の、そして、ローカル番組を利用している点が特長的である。民放の番組の利用は家族教育番組「親の目・子の目」を除くとあまり多くなく、とくにローカル番組の利用はたいへん珍しい例であろう。名古屋市の放送利用は「名古屋テレビ婦人セミナー」以来つとによく知られているが、スクーリングに学習のポイントが移って、テレビ視聴による個人学習が二次的なものに扱われやすい点を改めるといふ観点から企画されたが、この「テレビ婦人セミナー」であった。

利用した番組は地元の中部日本放送のワイド番組（毎週月曜・金曜、午後二時から四十五分放送）である。「アンド・ユー」である。これは主として家庭婦人を対象として、今日的な問題や婦人の身近なテーマを時事問題風にとりあげるものである。したがって視聴前の予備知識を要求されることから、通信教育形態による事前の資料、情報の提供を行なっているのが一つの特色である。そしてこれは、放送に対する興味を高め、また視聴する場合のポイントをあらかじめ立てることになり、視聴の印象が非常に強いものになり、学習効果を高める作用をしたものようである。

第二の特色は、通信（による事前の資料・情報の提供）と家庭視聴をセットとし、スクーリングはそれへの補足的な

ものとして位置づけられていることである。これはこのセミナー開設の趣旨でもあるが、学習者の生活形態の多様化による集合学習の困難さの増大という状況に対処すべき放送利用が、集合形態であるスクーリングに大きな比重をかけることの矛盾を減少させるものとして評価することができる。

。こしがやユースアカデミー（埼玉県立越谷青年の家）

この特色は共通コースと専門コースの二本立てでの放送利用を行なっていることである。共通としては「日本史探訪」、専門コースとして「自動車整備」と「きょうの料理」を利用しているが、これは開設に先立ってのアンケート、放送時間、講師等の条件を考え合わせた上で選択されたものである。毎月一回・第四木曜日に学習の主体である個人視聴を補なうものとしてのスクーリングが開かれるが、この日は、午後六時から七時まで、「日本史探訪」を全員で学習し、その後八時四十五分まで、「自動車整備」と「きょうの料理」に分かれるという形である。又、都合でテレビ視聴が出来なかった人のために、第二木曜日の自主学習のさいに、VTRを利用できるように措置もとられている。

「自動車整備」は大部分が男性、「きょうの料理」は全員が女性であるが、共通コースを設けることによって全体としてのつながりを持つことができるわけであり、青年の

家の事業として特色であると同時に、放送利用の形としても一つの方向を示すものといえよう。

利用番組の拡大化という点では、これまで記したものは別のもう一つの側面をみる事ができる。それは数学級の同時開設ということである。この場合の先進的な例の一つとして大牟田市中央公民館がある。昭和四十八年度の同公民館の放送講座形式の放送利用事業をあげると次の如くである。

学習集団（講座名）	利用番組	対象
成人学校消費経済課程	くらしの経済	主婦
中央婦人学級	世界のくにぐに	婦人
三川家庭教育学級	お母さんの勉強室	一年生児の母
三池家庭教育学級	親の目・子の目	母親
放送大学講座	放送大学講座	成人男子
英会話（初級）講座	英会話（初級）	一般市民
女子青年学級	七〇年代われらの世界	勤労女性
中央家庭教育学級	女性性手帳	中学生の親
政治学習グループ	中学生日記	一般市民
	ニュース解説他	

多くの場合、放送利用による学習機会の提供が特別に一つの学級、講座で行なっているのにならして、学級・講座

数の多いこと、通常の学級において実施されることが特色である。つまり、放送利用の日常化ということばを呈してもよさそうである。この大牟田市の場合が先駆的であるというのは、この意味に加えて、もう一つある。それは各学級等への放送のとりいれかたの面である。その方式は単一ではなく、次のようにバラエティに富んだものである。すなわち、

- ① 個人視聴↓質問↓回答↓スクーリング方式⇕見そこ  
なった人にVTRサービス
- ② 共同視聴⇕共同学習方式⇕共同視聴にVTRを活用し、直接視聴の難点である時刻と場所の制約を緩和。
- ③ 家庭学習⇕話しあい方式⇕①に同じVTRサービスと、④に同じ再視聴にVTR利用
- ④ 家庭視聴⇕解説⇕再視聴⇕共同学習方式⇕再視聴にVTRは不可欠。
- ⑤ 個人視聴⇕直接共同視聴⇕反復視聴方式⇕④の変型的なものともいえる。反復視聴にはVTRは不可欠。といった各学習方式の利点と欠点を明らかにしようとする実験的意図をもひそめて実施されている点なのである。

さいごに特徴的傾向の第三として、社会教育行政によるとりくみの本格化をあげることができる。これには前に記

した社会教育局長通知にならった形で、「社会教育における放送利用の促進」の教育長通知を四十八年四月に出した北海道や、「社会教育放送利用五ヶ年計画」を四十七年度から実施している埼玉県、さらには、「社会教育放送利用推進要項」を制定し、四十四年度から四十六年度までの三年にわたって、研究指定市町村（十市町村）での継続研究を進め、「秋田方式」の名で知られている秋田県などが代表的なものである。前記NHK資料で、放送利用実践数、放送利用のつどい、研究会開催数及び放送利用指導者研修会・研究会開催数を表にすると表1～3のようになるが、これらの表からもこれからの県が代表的なものであることが知れる。（尚、これらの県の他には、「ひろしま放送アカデミー」の広島県、「名古屋テレビ婦人セミナー」の愛知県といったところが目立っている。）

以上社会教育において放送が利用されている実態についていくつかの側面からそのあらましを眺めたわけであるが、その上に立って、今後の課題としてとりあげられるべき二、三の点に触れてみたい。

その一は、放送利用の目的に関してである。なぜ社会教育（活動）が放送を利用するのか、又は、しなければならぬのか、の吟味である。これはトータルな姿勢の側面と、具体的・現実的な技術の側面の二つに分けられよう。姿勢

表1 都道府県別放送利用実践数

都道府県	実践数	都道府県	実践数	都道府県	実践数	都道府県	実践数
北海道	164	群馬	11	大阪	21	高知	3
宮城	32	茨城	4	京都	7	徳島	7
秋田	46	栃木	21	兵庫	14	香川	7
山形	20	千葉	8	和歌山	14	熊本	13
岩手	27	埼玉	27	奈良	10	福岡	27
福島	20	愛知	25	滋賀	9	長崎	4
青森	14	石川	7	広島	26	鹿児島	13
東京	6	静岡	11	岡山	5	宮崎	5
長野	16	福井	3	鳥根	18	佐賀	22
新潟	8	富山	9	鳥取	9	大分	7
山梨	6	三重	8	山口	13	沖縄	0
神奈川	9	岐阜	10	愛媛	20	全国計	786

表2 放送利用のつどい・研究会開催状況

都道府県	開催数	都道府県	開催数	都道府県	開催数	都道府県	開催数
北海道	79	群馬	1	大阪	9	高知	2
宮城	3	茨城	0	京都	2	徳島	6
秋田	0	千葉	1	兵庫	1	香川	1
山形	0	栃木	0	和歌山	1	熊本	1
岩手	1	埼玉	7	奈良	3	福岡	1
福島	1	愛知	1	滋賀	3	長崎	1
青森	3	石川	0	広島	1	鹿児島	0
東京	3	静岡	1	岡山	2	宮崎	3
長野	5	福井	0	鳥根	0	佐賀	0
新潟	2	富山	0	鳥取	2	大分	0
山梨	4	三重	0	山口	0	沖縄	1
神奈川	2	岐阜	2	愛媛	3	全国計	159

表3 放送利用指導者研修会・研究会開催状況

都道府県	開催数	都道府県	開催数	都道府県	開催数	都道府県	開催数
北海道	74	群馬	5	大阪	21	高知	8
宮城	8	茨城	8	京都	1	徳島	6
秋田	5	千葉	4	兵庫	2	香川	3
山形	9	栃木	6	和歌山	7	熊本	2
岩手	14	埼玉	11	奈良	7	福岡	11
福島	12	愛知	4	滋賀	9	長崎	0
青森	6	石川	0	広島	5	鹿児島	1
東京	3	静岡	6	岡山	6	宮崎	10
長野	26	福井	3	鳥根	3	佐賀	3
新潟	7	富山	3	鳥取	6	大分	5
山梨	5	三重	1	山口	3	沖縄	10
神奈川	5	岐阜	6	愛媛	7	全国計	367





放送と社会教育のつながりを直接的な学習機会という場を離れて、より広い場面での利用をも考慮することの必要性和可能性をも含んでいることを付記しておく。

### 三 社会教育における放送利用というのは

成人の学習学動にいかん放送を利用したらいいのか、ということである。さらにいえば、学習活動との関連の中で、どのような目的のために放送を利用したらいいのか、することができるといふことであろう。学習というのは、生活の過程の中で、あるいはそこでの経験を通して、新しい知識なり、技術なりを習得することによって、能力、態度、意識なりに変化が起る営みであるということができ、そのような学習という行為が成立するためには、学習者と学習内容が最低限必要な構成要素である。そして、学習者と学習内容をつなげるものとして学習媒体があり、放送はその一つである。つまり別のいいかたをすれば、学習者が学習内容を獲得すること、別ないいかたをすれば、ある人に学習の効果をもたらす、そのための何らかの情報運ぶいれものを学習媒体と名付けられるわけである。ここで大事なことは「学習的効果をもたらす」ということである。つまり、学習媒体というものは客観的に、どこかに

存在しているといったものではなく、それと接触した人に、その接触の結果として、何らかの学習的効果をもたらした時にはじめてそれが、その人にとっての、学習媒体となったといふことができるのである。

これを放送の場合に即していえば、教育番組、教養番組の故に、ただちに学習媒体として扱われ、逆に例えば娯楽番組がその枠内にまったくいれられることがないということではなく、それぞれの番組と視聴者個人との、視聴場面における接触・学習の実態に即して判定されるべきだ、ということになる。

学習構造において不可欠の要素である学習者と学習内容の両者をつなげるシステムを考えた場合、次の三つのパターンをあげることができる。

その一は、学習者の側から学習媒体を求めていく方向である。例えば日本の歴史を勉強し直してみたいという学習要求を持った人が日本の歴史の書籍を買うか、借りるために、書店なり、図書館に行くといったケースである。この場合にあつては、「存在する学習媒体」があればいいわけである。

その二は、学習媒体自体が学習者の側に向っていく方向である。ただし、この場合は、前に記したように、学習者に到達する以前から学習媒体として存在したのではなく、

到達してそれが学習的効果を生じた時に始めて学習媒体として機能したと考えるべきである。

第三のパターンとして、学習媒体と学習者をつなげる役割を果す第三者が存在する場合があげられる。これには例えば、婦人学級で講師が講義の中でスライドを使用するといった場合のように教育活動の教材として位置づけられる場合と、行政が放送講座を開設するといったように、手段として位置づけられる場合とがある。

このようなパターンのいずれにおいても、放送を学習媒体として作用させるためには、

- ① いかなる学習者の
- ② いかなる学習過程に
- ③ いかなる放送内容を
- ④ いかなる方法で（利用したら）
- ⑤ いかなる効果があったのか

といった分析を通して、学習媒体としての放送の特色を明らかにしていくことが必要であろう。